

佐賀県指令 6 建設技第 472 号
令和 7年(2025年) 1月27日

〒849-2201
佐賀県武雄市
北方町志久2044

(株) 平川建設

平川 敏彦 様

佐賀県知事 山口 祥義



一般 建設業の許可について (通知)

令和 6年 12月 25日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	佐賀県知事 許可(般-6)第 1781号
許可の有効期間	令和 7年 2月 25日から 令和 12年 2月 24日まで
建設業の種類	土木工事業 管工事業 水道施設工事業
	とび・土工工事業 舗装工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 12年 1月 25日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)